

各関係機関の長 殿

鹿児島県病害虫防除所長

平成23年度病害虫発生予察特殊報第3号について

このことについて、下記のとおり発表したので送付します。

なお、病害虫防除所ホームページ（www.jpnpn.ne.jp/kagoshima）にも掲載しています。

病害虫発生予察 特殊報第3号

平成24年3月8日
鹿児島県病害虫防除所

1 病害虫名 トマト黄化病
Tomato chlorosis virus (ToCV)

2 作物名 トマト

3 発生確認及び発生状況

平成23年10月上旬にさつま町の施設栽培トマトにおいて、中段以下の葉が黄化し、病徴の激しい株では葉にえそ症状が認められた。

平成24年2月16日に、県農業開発総合センター病理昆虫研究室において、RT-PCR法により検定を行った結果、*Tomato chlorosis virus* (ToCV) によるトマト黄化病と同定された。

トマト黄化病の国内での発生は、平成20年に栃木県、平成22年に群馬県、平成23年に熊本県で確認されている。

4 病徴、伝染方法等

(1) 病徴及び被害

ア 発病の初期には、葉の一部の葉脈間が退緑黄化し、黄斑を生じる。

イ 症状が進展すると葉脈に沿った部分を残して葉全体が黄化し、葉巻症状やえそ症状が現れる。

ウ 下位葉で比較的重症化する傾向があり、症状は生理障害(苦土欠乏症)に似る。

エ 発病株は生育が抑制され、収量が減少する傾向が見られる。

(2) 伝染方法

ア 本ウイルスはクリニウイルス属のウイルスで、タバココナジラミ及びオンシツコナジラミによって媒介されることが確認されている。

イ 経卵伝染、汁液伝染、土壌伝染及び種子伝染はしない。

ウ 半永続伝搬であり、ウイルス媒介能力は数時間から数日間持続される。

5 防除対策

本ウイルスはコナジラミ類により媒介されるため、基本的な防除対策はトマト黄化葉巻病と同様である。

(1) 苗による持ち込みに注意し、葉色や生育の悪い苗は使用しない。

(2) 育苗から生育初期のコナジラミ類防除は、育苗期及び定植時の粒剤処理を必ず行い、初期の感染防止を徹底する。

(3) ハウス開口部に防虫ネット(0.6mm目合い以下)を設置し、コナジラミ類の進入を防ぐ。ただし、防虫ネット被覆時には施設内が高温になるので、通風換気や昇温抑制に注意する。

(4) 黄色粘着トラップを施設内の開口部付近に設置し、コナジラミ類の早期発見に努める。

- (5) 発病株は伝染源となるので、直ちに抜き取り、寄生虫とともにビニール袋等に入れて完全に枯れるまで密封処理する。
- (6) 栽培終了時に蒸し込み処理を行い、コナジラミ類を死滅させて、施設外への分散を防ぐ。
- (7) 野良生えトマトは重要な伝染源となるので、徹底除去する。また、ほ場内及び周辺の雑草は、コナジラミ類の生息・増殖場所となるので除草を徹底する。

6 参考文献等

- (1) 福田充・廣田知記・夏秋知英(2011) 植物防疫 第65巻 第9号



< ほ場での発生状況 >



< 葉脈間の黄化症状 >



< 葉のえそ症状 >